

(公財) マンション管理センター 特別セミナー 住宅宿泊事業法(民泊新法)公布に伴う「マンション標準管理規約」 改正についての解説セミナー (受付終了)

平成29年6月16日に「住宅宿泊事業法」(いわゆる民泊新法)が公布され、公布の日から1年以内に政令で定める日に施行されることになっています。これに対応して国土交通省は、「マンション標準管理規約」を改正し、同法に基づく住宅宿泊事業を可能とする場合と禁止する場合の双方の例を示しました。つきましては、当センターでは、国土交通省マンション政策室の担当者を講師にお招きし、「マンション標準管理規約」の改正点、新法に基づく民泊制度(新法民泊)に関連する事項等について解説するセミナーを下記の通り開催いたします。

記

1 東京会場

開催日時：平成29年9月25日(月)午後1時30分～午後3時30分

会場：住宅金融支援機構1階 すまい・るホール

東京都文京区後楽1-4-10 TEL 03-5800-8241

JR総武線 水道橋駅西口下車 徒歩3分
都営地下鉄三田線 水道橋駅下車 徒歩5分
東京メトロ丸の内線・南北線 後楽園駅下車 徒歩7分

※駐車場はございませんのでお車でのご来場はご遠慮下さい。

定員：定員200名

受講料：無料

2 大阪会場

開催日時：平成29年9月28日(木)午後1時30分～午後3時30分

会場：大阪科学技術センター 大ホール

大阪市西区靱本町1-8-4 TEL 06-6443-5316

地下鉄四つ橋線 本町駅下車28号出口 北へ徒歩5分
地下鉄御堂筋線 本町駅下車 2号出口 西へ徒歩8分

※駐車場はございませんのでお車でのご来場はご遠慮下さい。

定員：定員200名

受講料：無料

3 講師

国土交通省マンション政策室課長補佐 五箇 孝慎 氏

●受講申込み (定員に達したので受付を締め切りました。)

次のホームページから、必要事項を登録してお申し込みください。

<http://www.mankan.or.jp/tokubetu/write.aspx>

※お申込み受付完了後、当センターから受講番号をメールでお送りします。

ご来場の際は、当センターからご連絡する受講番号を会場受付にお申し出ください。

●お問合せ先

(公財) マンション管理センター 管理情報部 TEL 03-3222-1517